

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

全体

| No. | 要望事項 |
|-----|-----------------|
| 1 | 安全・安心なまちづくりについて |
| 2 | 行政と自治会長との関係について |

| 主管課 | 回答 |
|----------------------------|--|
| 行政課 環境課 建設課 上下水道課 | <p>避難情報の発令、伝達を始めとした公助の対応については、毎年実施している防災訓練の検証やその他の改善に引き続き取り組んでまいります。国による信濃川の河道掘削事業が過年度から進められその治水安全度が大きく向上しているところであり、引き続き関係機関と連携し円滑な推進に努めてまいります。</p> <p>また、県による新通川、島田川の改修による効果が内水にもたらす貢献度は大きく、令和3年度から島田川沿線の排水路整備にも着手しており、引き続き内水対策の推進に努めてまいります。近年の集中豪雨の増加や都市化の進展による雨水流出量の増大等により浸水被害のリスクが増加していることから、既存施設を最大限に活用しながら効率的・効果的に浸水被害の軽減が図られるよう事業を進めてまいります。</p> <p>加えて、市民が安全に安心して暮らせる三条市の実現を目指し、警察などの関係機関と連携を図りつつ地域住民の安全・安心を確保するため、引き続き「三条市安全・安心なまちづくり推進計画」に掲げる各種施策に取り組んでまいります。</p> |
| 地域経営課 | <p>行政から依頼する事務等については、これまでの自治会長協議会との協議事項を遵守し、内容を十分精査した上で、引き続き真に必要なものに限り依頼するよう各課へ働き掛け、自治会長の負担軽減に努めてまいります。</p> <p>また、広報紙の配布につきましては、令和4年度から配布回数を月1回とすることで、自治会長等の負担軽減に努めてまいります。</p> |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

東 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|---------------------------------|
| 優先 1 | | ケヤキ並木の剪定【旭町一・二丁目】 |
| | | 排水路の改修について【横町一・二丁目】 |
| | | 市道嵐北377号線・嵐北477号線の道路改良について【新光町】 |
| | | 市道新光権現様線・新光石上線の道路改良について【新光町】 |

| 主管課 | 回答 |
|-------|---|
| 建設課 | 順次剪定を進めてまいります。 |
| 上下水道課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

南 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|---|
| 優先 1 | | 排水路の改良について（7か所） |
| | | 排水路（側溝）改修工事について【北四日町】 |
| | | ①排水路の改良について【四日町】 |
| | | ②排水路の改良について【四日町】 |
| | | 新通川（東新保地区側）の抜本的な改良について及びそれに通じる内水路の整備について【東新保】 |
| | | 間野川排水路未着工部（東新保側）側溝の改修について【東新保】 |
| | | 市道東新保、南新保線（東新保地区）の側溝改良工事について【東新保】 |
| | | 基幹排水路の改良について（東新保地内）【東新保】 |
| | | 交通安全施設の設置について（1か所） |
| | | ガードレールの設置について（信越線鉄橋踏切・東新保地区）【東新保】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 両側にガードレールを設置すると除雪の支障となるため、人家を守る観点から現在の状態としてあります。 |

南 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|--|
| 優先 2 | | 道路改修工事について（3か所） |
| | | 東新保集会所から堤防までの上り坂の改良工事（歩道と側溝の延長・道路の拡幅）について【東新保】 |
| | | 市道東新保、南新保線（東新保地区）の道路改修について【東新保】 |
| | | 三陸運送株式会社様の旧本社跡地に隣接する道路の改修について【東新保】 |
| 優先 3 | | 消雪パイプ設置について（2か所） |
| | | 消雪パイプの設置について（住宅地）【東新保】 |
| | | 消雪パイプの設置について（通学路・新保裏館線）【東新保】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| / | / |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 舗装補修については、その都度修繕を行います。 |
| / | / |
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |
| 建設課 | 令和5年度に着手します。工事着手前に自治会に連絡しますので、御協力をお願いいたします。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

西 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|----------------------------------|
| 優先 1 | | 可変側溝の設置要望について【西本成寺一・二丁目】 |
| | | 降雨による冠水対策について【西本成寺一・二丁目】 |
| | | 排水路の改良について【土場】 |
| | | 島田会館脇の道路に続く私設道路の市への提供について【島田二丁目】 |
| | | 大型排水路の改良について【桜木町】 |
| | | 道路（歩道）の補修について【大野畑】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 市道認定については、現地確認等の手続きが必要となります。 具体的な市道認定要件等の詳細については、建設課建設管理係までお問い合わせください。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 舗装補修については、その都度修繕を行います。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

井栗 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|------------------------------------|
| 優先 1 | ○ | 市道塚野目花立線・グリーンベルト設置について【塚野目一～六】 |
| | ○ | カーブミラーの設置について【塚野目一～六】 |
| | | 市道井栗166号線の道路改良について【鶴田一】 |
| | | 市道大崎222号線の道路改良について【鶴田一・四】 |
| | | 排水路の改良（2か所）について【鶴田二・三】 |
| | ○ | 道路・排水路の改良について【鶴田二・三】 |
| | | 信号機の設置について（事故防止対策）【鶴田二・三】 |
| | | 道路側溝の安全対策について【鶴田四】 |
| | | 市道西潟清掃工場前通り線国道403号線交差点道路改良について【西潟】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 引き続き学校及び警察との協議を進めていきます。 |
| 建設課 | カーブミラーの設置については、設置候補箇所を選定するとともに周辺関係者との合意の上要望願います。その後現地を確認し、必要性について検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 環境課 | 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、「当該箇所への信号機の設置要望は付近の住民から令和2年度に承っているが、市内の他の箇所を含め要望が非常に多くなっているため、令和5年度の設置は難しい。」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |

井栗 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|------------------------------|
| 優先 1 | | 排水路の改良について【三柳】 |
| | ○ | 防護柵の設置について【三柳】 |
| | | 道路側溝蓋の修繕について【牛ヶ島】 |
| | | 用水路柵に蓋の設置について【牛ヶ島】 |
| | | 水路整備（U字溝埋設工事）と道路整備【井栗一～三・北野】 |
| | | 排水路の改良について【井栗一～三・北野】 |
| | | 白山地区内 路肩整備及び道路拡幅について【白山】 |
| | | 白山地区内 道路舗装について【白山】 |
| | | 市道153号線の道路と排水路の改良工事について【須戸】 |
| | ○ | 市道里蛙線の歩道設置と道路拡張工事について【須戸】 |
| | | 柳川地内の県道三条小須戸線に上がる登り坂について【柳川】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 過年度施工箇所を確認するとともに、破損箇所については、蓋の更新を進めてまいります。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |

井栗 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|--------------------------|
| 優先 1 | | 大宮七軒小路の排水路工事について【柳川】 |
| | | 市道脇用水路の浚渫について【三貫地】 |
| | | 市道三貫地下道 1 号線の補修について【三貫地】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 舗装補修については、その都度修繕を行います。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

本成寺 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|-------------|---|
| 優先 1 | | 県道長岡・見附・三条線の消雪パイプ設置について【西中、五明、東鱈田、東本成寺】 |
| | | 市道本成寺正門通り線の側溝整備について【東本成寺、西中】 |
| | | ○ 市道本成寺正門線の道路改良について【東本成寺】 |
| | | ○ 市道本成寺331号線の道路改良について【東本成寺】 |
| | | ○ 東本成寺5番地区の道路側溝の設置について【東本成寺】 |
| | | 下新田地内市道側溝整備について【下新田】 |
| | | ○ 通学路の消雪パイプ敷設替えについて【東鱈田】 |
| | | ○ 市道の拡幅及び舗装補修について【東鱈田】 |
| | | ○ 市道三ツ屋袋線道路改良要望【金子新田】 |
| | | 市道4180号線JR信越線ガード床下げの要望について【金子新田】 |
| | 袋地内の側溝整備【袋】 | |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 拡幅については、令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 舗装補修については、その都度修繕を行います。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありませんが、引続き鉄道事業者等と協議を続けてまいります。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |

本成寺 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|----------------------------------|
| 優先 1 | | 市道南入蔵線の拡幅工事【南入蔵】 |
| | ○ | 林道川下線・終点地の不法投棄防止柵の設置【月岡 3・4】 |
| | | 市道諏訪字内線道路拡幅工事の早期着工について【諏訪 1】 |
| | | 市道4055号線（三条高校前道路）の消雪設備の設置【新保、枝郷】 |
| | ○ | 市道金子吉田線（4015）の街灯の設置について【吉田】 |
| | ○ | 押しボタン式信号機からセンサー機能信号機に変更のお願い【吉田】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 農林課 | 復旧や修繕が必要な箇所の中で、緊急性など優先度を考慮し、順次行っていきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は、一部実施の予定です。工事着手前に自治会に連絡しますので、御協力をお願いいたします。 |
| 建設課 | 令和5年度に着手します。工事着手前に自治会に連絡しますので、御協力をお願いいたします。 |
| 建設課 | 街灯新設については、設置要件に該当する箇所については、順次設置しておりますのでお待ちください。 |
| 環境課 | 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、「当該箇所の信号は片口吉田線を通学する児童生徒の歩行上の安全確保のために設置されたもので、片口吉田線は、自動車用の信号機の設置に必要な基準の交通量には満たないため、信号機の変更対応は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大崎 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|--|
| 優先 1 | | 通学路の道路整備について（西大崎二・三、東大崎一・二、中新）【大崎地区自治会長協議会】 |
| | ○ | 「感知式のためここで停止」看板の取り付け【東大崎一・二】 |
| 2 | | 東大崎一・二丁目交差点の注意喚起のための路面道路表示のカラー化について（東大崎一・二）【大崎地区自治会長協議会】 |
| 3 | | 大崎学園スクールゾーンの電柱移設について（東大崎一・二）【大崎地区自治会長協議会】 |
| 4 | | 事故多発交差点のカラー舗装（北入蔵三）【大崎地区自治会長協議会】 |
| 5 | | 通学路等の改良について |
| | | 市道251号線牛ヶ島踏切改良工事について【大崎地区自治会長協議会】 |
| | | 用水路及び道路改良・歩道の設置について【西大崎一・大崎地区自治会長協議会】 |
| | | 大崎学園スクールゾーンLED街灯の機器変更と歩道への新規設置について【東大崎一・二】 |
| | | 大崎学園柳沢地区通学路（一般県道大面・保内線）カラー舗装化【柳沢】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 環境課 | 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、「対応を検討したい」との回答がありました。 |
| 建設課 | 警察からは、信号制御の交差点内にカラー舗装は必要ないと判断をいただいているので、着手の予定はありません。 |
| 建設課 | 当該箇所については、移転先が困難なため電柱の移転の予定はありません。 |
| 建設課 | 交差点内のカラー化及び前後の区画線、グリーンベルトの設置については、警察と検討中です。 |
| / | / |
| 建設課 | 令和5年度は、詳細設計を実施する予定です。 |
| 建設課 | 令和4年度に完了しました。 |
| 建設課 | 当該路線については、街灯が設置済みであり、令和5年度の新規設置の予定はありません。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |

大崎 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|---------------------------------------|
| 5 | | 市道大崎校北通り線と市道大崎251号線交差点に信号機の設置【柳沢】 |
| | | 市道大崎校北通り線と交差する市道との交差点に停止線の路面標示の設置【柳沢】 |
| | | 市道大崎校北通り線歩道設置工事【柳沢、上野原】 |
| | | 歩道の設置について【西大崎一】 |
| | | 手すり等の設置について【西大崎一】 |
| | | 通学路の歩道整備について【西大崎一】 |
| | | 通学路カラー舗装の実施を【北入蔵三】 |
| 6 | | その他の道路等の改良について |
| | | 柳沢本通り線道路改良工事【柳沢】 |
| | | 市道246号線舗装工事【柳沢】 |
| 6 | ○ | 高田道路（通称）嵩上げ工事【柳沢】 |

| 主管課 | 回答 |
|-------|---|
| 環境課 | <p>信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、「当該箇所への信号機の設置要望は自治会から令和2年度に承っているが、市内の他の箇所を含め要望が非常に多くなっているため、令和5年度の設置は難しい。」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 環境課 | <p>交通規制の停止線を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「交差点では車両より人の通行が優先であること、また、当該交差点は見通しが良く、運転手が自ら注意すべきであることから、一時停止線の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>そのため、本市において、設置可能な箇所に注意喚起の看板を設置いたします。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>引き続き新潟県に要望していきます。</p> |
| 学校教育課 | <p>整備済みの歩道を通学路とされるよう教育委員会に通知済です。</p> |
| 建設課 | <p>引き続き新潟県に要望していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和4年度に完了しました。</p> |
| / | / |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |

大崎 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|--------------------|------------------------------------|
| 6 | ○ | 道路の舗装と排水対策の実施【北入蔵三】 |
| 7 | | 用排水路の改良について |
| | ○ | 排水路の改良について【東大崎一・二】 |
| | ○ | 排水路の改良【東大崎一・二】 |
| | ○ | 東大崎二丁目地内排水路改良工事の実施について【東大崎一・二】 |
| | ○ | 東大崎二丁目地内道路改良（生活排水路改良）【東大崎一・二】 |
| | | 向ヒ川（柳沢川）三面改良工事【柳沢】 |
| | | 集会所脇の水路改修工事【柳沢】 |
| | | 大崎地内の内水対策及び嘉坪雨水幹線工事の早期着工について【西大崎一】 |
| | | 側溝の改修について【西大崎二】 |
| | | 用水側溝のU字溝設置について【西大崎二】 |
| | 農業用水路の改良について【西大崎二】 | |
| | 水路の改良について【西大崎三】 | |

| 主管課 | 回答 |
|-------|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 上下水道課 | 現在西大崎雨水調整池整備事業について用地取得を進めており、令和5年度は西大崎雨水調整池整備工事に着手する予定です。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 用水路の改善については、施設管理者で適切に実施されるようお願いいたします。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |

大崎 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|--|
| 7 | ○ | グレーチング化の要望【麻布】 |
| | | 三竹二丁目水路改良工事の施工延長について【三竹二・三】 |
| | | スクリーンの撤去または自動除塵機の設置について【三竹二・三】 |
| | ○ | 三竹二丁目諏訪神社前道路L字型側溝の排水不良の改良工事について【三竹二・三】 |
| | ○ | 通学路排水路に柵の設置を【北入蔵三】 |
| 8 | | その他 |
| | | 竹・大木の伐採・管理について【麻布】 |

| 主管課 | 回答 |
|--------------|--|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和4年度に完了しました。 |
| 上下水道課 | 既存スクリーンは水路の維持管理を行う上で必要不可欠なものであり、撤去はできないものと考えております。なお、自動除塵機の設置についての予定はございません。今後もパトロールを徹底するなど適切に維持管理を行ってまいりたいと考えております。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 学校教育課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 北側へのグリーンベルト設置により、通学路を変更することで教育委員会、警察と検討中です。 |
| | |
| 環境課 | 現地を確認後、令和4年11月16日に山林の所有者へ手紙を送付し、樹木の剪定、除草、落葉の清掃等の管理をお願いいたしました。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

保内 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|-------------------|
| 優先 1 | ○ | 道路舗装【みずほ】 |
| | | 布施谷川流量能力復元依頼【みずほ】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|-------------------|
| 建設課 | 新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大島 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|-----------------------------|
| 優先 1 | | 堤防道路（市道）の道路幅拡幅のお願い【代官島、井戸場】 |
| 2 | | 排水路の改良について【大島】 |
| 3 | | 排水路改良工事について【上須頃、下須頃】 |
| 4 | ○ | 排水路の改良について【井戸場】 |
| 5 | ○ | 道路補修及び橋架け替え（幅員の拡大）について【大島】 |
| 6 | ○ | 市道（旧国道8号線）の側溝改良のお願い【代官島】 |

| 主管課 | 回答 |
|------------|---|
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 なお、路肩部分の一部の拡幅については、現況を確認の上検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 農林課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 本水路は須頃郷土地改良区の施設であるため、須頃郷土地改良区へ要望を伝えます。なお、土地改良事業として改修する場合は、国の指針に基づいた農業外効果分の事業費を市が負担します。 また、農区や自治会が施工する場合は、農林土木事業補助金（補助率50%）の活用が可能です。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 なお、樹木の伐採については、現況を確認の上検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 なお、損傷した蓋については、必要に応じて交換していきます。</p> |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄中央 地区（大和）

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|-----------------------------|
| 優先 1 | | 未使用トンネル老朽化における埋立てについて（芹山地内） |
| 2 | | 排水路改良について（中曽根新田地内） |
| 3 | | 市道小古瀬中島線の排水改良工事について |
| 4 | | ①市道千把野新田3号線の拡幅工事について |
| | | ②市道善久寺3号線の拡幅改良工事について |
| 5 | | 市道中島4号線の改良工事について（中島地内） |
| 6 | | 市道善久寺12号線の拡幅改良工事について |
| 7 | | 市道矢田中曽根新田線歩道・側溝の改修について |
| 8 | | ①排水路の改良について（善久寺地内） |
| | | ②排水路の改良について（芹山地内） |
| 9 | | 市道中曽根新田2号線の舗装について |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は、試験施工を行い、他施設等への影響の有無について調査を行う予定です。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |

栄中央 地区（大和）

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|--|
| 10 | | 市道岡野新田2号線の安全対策について(善久寺地内) |
| 11 | | 市道岡野新田2号線の道路拡幅工事について(善久寺地内) |
| 12 | ○ | 市道善久寺12号線の標識設置について(善久寺地内) |
| 13 | ○ | 市道善久寺4号線及び矢田中曽根新田線交差点の標識設置について |
| 14 | ○ | 市道矢田中曽根新田線の信号機設置について(善久寺地内) |
| 15 | ○ | 市道福島新田乙4号線の通学路の安全確保について(善久寺地内) |
| 16 | | 通学路交差点(市道矢田中曽根新田線)への信号機設置及び歩道整備について |
| 17 | | 市道岡野新田2号線と矢田中曽根新田線交差点の信号機設置について(善久寺地内) |
| 18 | | 市道渡前1号線の融雪設備設置について |

| 主管課 | 回答 |
|------------|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 ガードレールの設置については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度、着手予定です。 |
| 環境課 | 交通規制の標識を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、「当該交差点はT字路であり、道路の優劣がはっきりしているため、一時停止標識の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 環境課 | 交通規制の標識を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、「当該交差点はT字路であり、道路の優劣がはっきりしているため、一時停止標識の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 環境課 | 交通規制の標識及び信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、「当該交差点にはすでに横断歩道の標識が設置してあり、また、信号機の設置は自治会から平成18年度に承っているが、市内の他の箇所を含め要望が多くなっているため、令和5年度の設置は難しい。」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 環境課 建設課 | 当該箇所には、片側に歩道が設置されていることから、要望箇所の歩道整備の着手の予定はありません。 また、信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、「当該交差点は一定の交通量はあるものの、歩行者が横断できない状況ではないと認識していることから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 環境課 | 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該交差点は一定の交通量はあるものの、信号機で制御する程には交通量は多くないと認識しており、信号機の設置基準を満たしていないため、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 建設課 | 地元消雪パイプの設置を検討願います。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄北 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------------|----|---|
| 優先1 (イ) | | 栄北小学校区通学路の安全確保等について |
| | | ①市道尾崎1号線の歩道整備について |
| | | ②市道尾崎1号線の横断排水管の新設について |
| | | ③市道鬼木17号線と市道芹山3号線の拡幅と歩道設置について（鬼木地内） |
| | ○ | ④歩道における転落防止用ガードの設置について |
| | | ⑤市道鬼木13号線と広域農道交差点付近用水路への転落防止柵設置について（鬼木地内） |
| | | ⑥国道403号線交通安全施設（信号機等）の設置について |
| | | ⑦市道尾崎26号線の歩道用地整備について |
| | | ⑧尾崎26号線ライスセンター交差点路面標示について |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| | |
| 建設課 | <p>三条市通学路安全対策推進協議会を通じ、計画的に実施しているところですが、本箇所については令和4年度に区画線設置（グリーンベルト）を設置しています。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 環境課 | <p>信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「既存の横断歩道の利用者が少ないと認識していることから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |

栄北 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-------------|----|--|
| 優先 1 (口) | | ①市道鬼木12号線のU字溝設置について |
| | | ②鬼木新田地区の内水氾濫の防止策について |
| | | ③国道403号線の消雪パイプ設置について（今井地内） |
| | | ④国道403号線全線改修について（尾崎地内） |
| | | ⑤国道403号～蒲原大堰のT字路右折レーン設置について（今井地内） |
| | | ⑥市道鬼木19号線と広域農道交差部の舗装打替え及びカラー舗装について（鬼木地内） |
| | | ⑦国道403号交差部への一時停止標識の設置について（鬼木地内） |
| | | ⑧市道泉新田5号線の貝喰新田集落から栄北小学校までの歩道整備について |
| | ○ | ⑨刈谷田川堤内地法面の草刈りについて |
| | ○ | ⑩刈谷田川河道内樹木伐採について |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 環境課 | 交通規制の停止線を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「一時停止標識設置基準に基づき、センターラインが入っている国道との交差点であり、どちらが優先道路かはっきりしているため、一時停止標識の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 建設課 | 令和4年度に完了しました。 |
| 建設課 | 新潟県に要望していきますが、県は管理河川の堤内地側法面の除草を実施していません。 |
| 建設課 | 新潟県に要望していきます。 |

栄北 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-------------|----|------------------------------|
| 優先 1 (ハ) | | ①市道今井野新田 1 号線通学路の確保について |
| | | ②県道分水栄線の消雪パイプ整備について |
| | | ③国道403号線堤防の樹木伐採等整備について |
| | | ④市道今井 6 号線の歩道設置について（今井地内） |
| | | ⑤市道今井 6 号線の道路標識の設置について（今井地内） |
| 2 | | 市道等の改良・舗装・補修等について |
| | | ①市道鬼木19号線の拡幅工事について |
| | | ②市道岡野新田10号線の道路改良について |
| | | ③市道泉新田 4 号線の改良工事について |
| | | ④市道尾崎14号線の舗装工事について |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 継続的に事業を推進していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | <p>三条市通学路安全対策推進協議会を通じ、計画的に実施しているところですが、本箇所については道路拡幅により通過交通量が増えることから、令和4年度に区画線設置（グリーンベルト）を設置しました。</p> <p>国道403号の右折レーン設置については、引き続き県に要望していきます。</p> |
| 環境課 | <p>交通規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「今井集落内を走行する車両は、標識の設置が必要なほどにはスピードが出ていないと認識しているため、速度規制は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| | |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> |

栄北 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|---------------------------------------|
| 2 | | ⑤市道泉新田9号線及び市道泉新田10号線の舗装工事について(貝喰新田地内) |
| | | ⑥市道泉新田8号線の舗装工事について(貝喰新田地内) |
| | | ⑦市道山王今井線の道路拡幅について(貝喰新田地内) |
| | | ⑧市道岡野新田2号線の改良工事について |
| | | ⑨市道鬼木17号線の舗装及び歩道の整備について(岡野新田地内) |
| | | ⑩市道山王今井線の舗装整備について(今井地内) |
| | | ⑪市道山王今井線の排水溝の整備について(今井地内) |
| | | ⑫市道今井道金線未舗装区間の舗装について(今井地内) |
| | | ⑬国道403号線アスファルト補修について |
| | | ⑭尾崎4号線から北小学校泉新田の安達隆のT字路の整備について |
| | | ⑮尾崎駐在所前交差点の横断歩道の新設について |
| | | ⑯泉新田2225番地 地先道路の舗装について |

| 主管課 | 回答 |
|--------------|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 学校教育課 | 本箇所については、令和4年度に、区画線設置（グリーンベルト）を設置しており、通学路の変更を検討してきます。 |
| 建設課 | 令和4年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |

栄北 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|---|
| 3 | | 消雪パイプ等の整備・維持管理について |
| | | ①国道403号線の消雪パイプ整備について（鬼木地内） |
| | | ②国道403号線の消雪パイプ整備及び管理について（尾崎地内） |
| 4 | | 信号機設置、交通規制等の要望について |
| | | ①八百藤商店前交差点の信号機設置について（今井地内） |
| | | ②今井大野畑交差点信号機設置について（今井地内） |
| | | ③市道鬼木19号線と広域農道交差点への押しボタン式信号機及び横断歩道標識の設置について（鬼木地内） |
| | | ④市道岡野新田1号線の速度規制区間延長について（岡野新田地内） |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| | |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| | |
| 環境課 | <p>信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「道路の横断が困難と判断されるほどには交通量は多くないと認識しているため、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 環境課 | <p>信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「道路の横断が困難と判断されるほどには交通量が多くないと認識しているため、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 環境課 | <p>信号機及び横断歩道を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「一定の交通量はあるものの、歩行者の横断が困難な状況ではないと認識しているため、押しボタン式信号機及び横断歩道の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 環境課 | <p>交通規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「病院、学校の周囲で歩行者に交通弱者が多いところでは交通規制の例外があるが、当該箇所は道路設計に基づいた適正な設定であり、加えて、歩者分離型の歩道が整備されている道路であることから、速度規制は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |

栄北 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|--|
| 4 | | ⑤(株)ツボフジ前交差点の信号機設置等の安全対策について (尾崎地内) |
| | | ⑥市道尾崎26号線速度規制について (岡野新田地内) |
| | | ⑦市道尾崎18号線の舗装延長について |
| 5 | | 排水路の改良等について |
| | | ①排水路の改良 (2箇所) について (鬼木地内) |
| | | ②排水溝の改修について (岡野新田地内) |
| 6 | | ①旧中之島川の除草について |
| | | ②排水路の改良工事について |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 環境課 | <p>信号機及び交通規制の停止線を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「車両の通行量が信号機設置基準を満たしていないことから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、「止まれ」の路面標示が薄くなっていることについては、昨年度すでに三条警察署から「今年度中の再塗装が行われる見通しである」と回答されたものと認識しております。</p> |
| 環境課 | <p>交通規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「病院、学校の周囲で歩行者に交通弱者が多いところでは交通規制の例外制度はあるものの、当該道路の速度は道路設計に基づいた適正な設定となっているため、速度規制は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> |
| | |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>旧中之島川の除草については、令和5年度は除草剤の提供を予定しておりますので、地元で引き続き散布をお願いします。また、水路の維持管理についても同様をお願いします。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |

栄北 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|------------------------------|
| 7 | | 高速道路の防音壁の延長と防塵対策について（貝喰新田地内） |
| 8 | ○ | 市道鬼木新田2号線道路改良について |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| 環境課 | <p>当市としては、これまでもネクスコ東日本(株)に対して新潟県高速道路交通公害対策協議会（事務局：新潟県環境対策課）を通じて要望しておりますが、整備の見通しについて明確な回答が得られておりません。そのため、令和4年10月にも同協議会を通じて、令和5年度の防音壁の延長と防塵対策について要望いたしました。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄中央 地区（福多）

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----------|----|---|
| 優先1 -1 | ○ | ①市道福島新田甲12号線の道路改良について |
| | ○ | ②市道一ツ屋敷新田2号線の歩道延長について |
| | | ③市道矢田中曽根新田線と市道福島新田乙3号線交差点への手押しボタン信号機設置について |
| | | ④市道猪子場新田16号線の道路舗装工事について（猪子場新田地内） |
| 優先1 -2 | ○ | ①排水路の改良工事について（浦新田地内） |
| | ○ | ②集水樹の改良工事について（浦新田地内） |
| | ○ | ③市道福島新田丙1の2号線の舗装改良について（浦新田地内） |
| 2 | | 東光寺排水路から大沼新田への越水防止対策について |
| 3 | | 北側公園に遊具及び北・南公園に水飲み場の設置について |
| 4 | | 市道若宮新田2号線（金子ブローラー本社工場から東光寺橋前まで）の道路舗装工事について（東光寺地内） |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 国道8号栄拡幅事業に伴い本路線の状況が大きく変わることが想定されるため、引き続き国と協議を進めていきます。 |
| 環境課 | 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「付近の信号機との距離が短く、車の流れを阻害する可能性が高いため、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 建設課 | 令和3年度から工事に着手しております。 引き続き令和5年度もご協力をお願いします。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度、維持工事に対応する予定です。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 農林課 | 排水路の管理者である刈谷田川土地改良区へ要望を伝えましたが、東光寺排水路と大面川の排水区域は異なっており、それぞれの排水能力を考慮した構造となっていることから、大面川への排水することは、難しいとのことです。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 舗装の補修については、必要に応じて適宜実施したいと考えています。 |

栄中央 地区（福多）

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|---------------------------|---|
| 5 | | 県道坂井猪子場新田線と市道福島新田乙4号線交差点への信号機設置について（一ツ屋敷新田地内） |
| 6 | | 排水路・側溝等の設置・改良・補修等について |
| | | ①市道の認定について（新堀地内） |
| | | ②市道福島新田甲5号線の側溝改修工事について |
| | | ③●●●●●前T字路、田中線福乙5号線の改良について（浦新田地内） |
| | | ④市道福島新田丙2号線及び市道貝喰新田1号線の側溝設置について（福島新田丙地内） |
| | | ⑤市道新堀1号線及び12号線の排水路改良について（新堀地内） |
| | | ⑥市道福島新田甲5号線及び市道若宮新田2号線の側溝改良について（東光寺地内） |
| | | ⑦市道一ツ屋敷新田5号線の拡幅及び側溝改良について（一ツ屋敷新田地内） |
| | | ⑧市道新堀2号線の排水改良について（新堀地内） |
| | ⑨市道新堀13号線の排水溝設置について（新堀地内） | |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| 環境課 | <p>信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「一定の交通量はあるものの、歩行者が横断ができない状況ではないと認識してるため、押しボタン式信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| | |
| 建設課 | <p>市道認定については、現地確認等の手続きが必要となります。具体的な市道認定要件等の詳細については、建設課建設管理係までお問い合わせください。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |

栄中央 地区（福多）

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|-----------------------------|---------------------------------|
| 6 | | ⑩排水路の改良について（若宮新田地内） |
| | | ⑪排水路の改良について（若宮新田地内） |
| 7 | | 市道等の改良・舗装・補修等について |
| | | ①市道東光寺1号線の道路法面の掘削について |
| | | ②市道若宮新田1号線の拡幅工事について（東光寺・若宮新田地内） |
| | | ③市道若宮新田2号線の道路拡幅について（東光寺・若宮新田地内） |
| | | ④市道一ツ屋敷新田2号線の拡幅について |
| | | ⑤市道認定と道路改良について（猪子場新田地内） |
| | | ⑥市道本成寺364号線の舗装工事について（東光寺地内） |
| | ⑦市道猪子場新田15号線改良について（猪子場新田地内） | |
| 8 | | 消雪パイプの整備・維持管理について |
| | | ①市道福島新田甲5号線の消雪パイプ敷設について |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 市道認定については、現地確認等の手続きが必要となります。 具体的な市道認定要件等の詳細については、建設課建設管理係までお問い合わせください。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| | |
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |

栄中央 地区（福多）

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|---|
| 8 | | ②消雪パイプの延長について（新堀地内） |
| | | ③通学路の消雪パイプ配管工事について（若宮新田地内） |
| | | ④市道猪子場新田4号線6号線7号線の消雪管敷設について（猪子場新田地内） |
| | | ⑤融雪設置要望（若宮新田地内） |
| 9 | | 市道新堀7号線と市道新堀9号線交差点への信号機設置について（新堀地内） |
| 10 | | 県道坂井猪子場新田線と市道新堀7号線の交差点改良について（新堀地内） |
| 11 | | 市道一ツ屋敷新田4号線上の橋梁拡幅について |
| 12 | | 市道若宮新田2号線東光寺橋西側付近の法面階段に手すり設置について |
| 13 | | 岡野新田1号線・貝喰新田1号線交差点の横断歩道、道路標示の設置について（福島新田地内） |

| 主管課 | 回答 |
|------------|---|
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |
| 環境課 | 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「車両の通行量が信号機設置基準に満たないや道路幅が狭いことから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 当該箇所の管理関係や現状を確認したいと考えています。 |
| 建設課 環境課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該交差点には以前、横断歩道が設置されていたが、地元から、付近の交差点への信号機の設置要望があり、それを受け信号機の設置を行った際にその横断歩道を廃止したものであった。現状の当該交差点は付近に信号機があり、横断歩道の設置基準を満たさないため、横断歩道の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |

栄中央 地区（福多）

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|---|
| 14 | | 大沼交差点（事故多発箇所）への対策について |
| 15 | | 福多保育所跡地について |
| 16 | | 山王今井線・福島新田丙2号線の道路路面標示の設置について（福島新田地内） |
| 17 | | 市道善久寺11号線、福島新田丙1号線の防止柵の設置について（福島新田丙地内） |
| 18 | | ①通学路の安全確保について（若宮新田地内） |
| | | ②通学路の安全確保について（カーブミラー設置） |
| 19 | | 市道若宮新田2号線（東光寺地内）東光寺集落集会所から魚春様前まで消雪パイプ設置について |
| 20 | | 旧砂川支線排水路の三面側溝方面コンクリート工事について |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| 環境課 | 路面標示については、令和5年度は着手の予定はありません。着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 日常管理については、年3回程度除草を行っています。過年度に自治会要望に基づき公園整備構想を立てましたが、構想そのものに反対があり、地元合意に至らず現在の状況となっているものです。引き続き合意形成に向けて御尽力賜りますようお願いいたします。 |
| 建設課 | <p>図面上①の路面標示設置要望箇所については、令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> <p>図面上②の路面標示設置要望箇所については、着手の予定はありません。工業流通団地に整備した歩道を御利用願います。</p> |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 環境課 | 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該箇所は道路幅が狭く、歩行者が安全に横断待ちをするために必要な滞留場所を確保できないことから、横断歩道の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 建設課 | カーブミラーの設置については、設置候補箇所を選定するとともに周辺関係者との合意の上要望願います。その後現地を確認し、必要性について検討していきます。 |
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |
| 建設課 | 令和4年度に着手しました。令和5年度も引き続き実施予定です。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大面 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|-----------------------------------|
| 優先 1 | | ①県道帯織停車場・大面線の拡幅及び歩道の設置について |
| | | ②神名橋の橋台改修工事について（大面地内） |
| | | ③危険交差点における交通安全施設の整備について |
| | | ④市道「矢田中曾根新田線」開通同時に押しボタン信号の新設について |
| 2 | | 災害対策について |
| | | ①市道吉野屋11号線沿いの水路改良について |
| | | ②●●●●●に隣接する山の崩落防止について（吉野屋地内） |
| | | ③矢田地内の村入堤上流部における崩落対策について（矢田地内） |
| | | ④市道大面6号線法面及び排水樋管吐出口改良工事について（大面地内） |
| | | ⑤●●●●●に隣接する山の崩落防止について（吉野屋地内） |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 環境課 | 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「付近の踏切で車両が減速するため、通行車両が途切れること、また、警察としては、横断歩道の横断が困難なほどには交通量が多くないと認識していることから、押しボタン式信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 |
| 農林課 | 治山事業については、新潟県の補助事業を活用し実施していることから、引き続き県に要望してまいります。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |

大面 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|--|
| 2 | | ⑥●●●●●裏山崩落防止について（吉野屋地内） |
| | | ⑦市道吉野屋 1 号線最奥部に砂防ダム設置及び下流部対岸の決壊防止護岸工事 |
| | | ⑧斜面崩落防災対策について（吉野屋地内） |
| | | ⑨市道蔵内 7 号線沿いの側溝の改良について（蔵内地内） |
| 3 | | ①矢田川の河床改良工事について |
| | | ②●●●●●の騒音・悪臭解消への指導について（小滝地内） |
| 4 | | 速度規制・一時停止標識について |
| | | ①北潟地内の県道駒込北潟線等の制限速度について |
| | | ②県道大面保内線及び市道大面 6 号線の制限速度規制要望について（大面地内） |
| | | ③集落内道路の速度抑制標識等の設置について（安代地内） |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和4年度をもって当初に要望のあった区間の工事は完了しました。 |
| 環境課 | 定期的に騒音測定を行っており、その際に騒音及び悪臭の発生状況について注視しております。今後も引き続き、●●●●●●●●、対策を講じてもらうよう努めてまいります。 |
| | |
| 環境課 | 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「道路幅が狭く、すれ違いにくい道路であることや、制限速度を30km/時にしなくともその程度の速度しか出せない道幅であることから、速度規制は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 環境課 | 交通規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「道路幅が狭く、車両が速度をあげられる状況ではないことから、速度規制は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 環境課 | 交通規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「集落内の道路であり交通量が少ないことや、通行車両の多くが地元住民によるものであることから、速度抑制標識等の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |

大面 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|------------------------------|---|
| 5 | | 信号機の設置・管理について |
| | | ①県道長岡見附三条線の横断歩道用押しボタン式信号機の設置について（小滝地内） |
| | | ②県道長岡見附三条線と市道大面2号線交差点への信号機設置について（大面地内） |
| | | ③県道長岡見附三条線と市道矢田4号線交差点への信号機設置について（矢田・蔵内地内） |
| | | ④県道長岡見附三条線と市道吉野屋8号線及び蔵内1号線交差点への信号機設置について |
| | | ⑤市道帯織13号線と矢田中曾根新田線交差点の信号機の設置について（戸口地内） |
| | ⑥JR信越線の高橋踏切付近の警笛騒音について（帯織地内） | |
| 6 | | 市道矢田1号線の歩道設置工事について（矢田地内） |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| | |
| 環境課 | <p>信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「既存の横断歩道の利用者は極めて少ないと認識しており、また、当該地区の児童はバス通学となっているため、通学時は横断歩道を利用しない状況であることから、押しボタン式信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 環境課 | <p>信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「信号機が近くにあり車両の通行が途切れることから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 環境課 | <p>信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「最寄りの信号機からの距離が短いことから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 環境課 | <p>信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「横断歩道は見通しの良い直線道路に設置してあり、警察としては、利用者は少ないと認識していることから、「信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、「止まれ」の路面標示が薄くなっていることについては、昨年度すでに三条警察署から「今年度中の再塗装が行われる見通しである」と回答されたものと認識しております。</p> |
| 環境課 | <p>信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「付近に踏切があり、車両の通行が途切れるため、警察としては横断できない状況ではないと認識していることから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 環境課 | <p>JR東日本新潟支社へ情報提供したところ、「第4種踏切を通過する際は警笛を鳴らすことは法令で定められており、音量、鳴らす時間もルール化されている。」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |

大面 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|---|
| | | 市道等の改良・舗装・補修等について |
| | | ①市道高安寺 2 号線の舗装について |
| | | ②市道大面 9 号線の拡幅舗装工事について |
| | | ③市道矢田 3 号線の道路拡幅工事について |
| | | ④市道蔵内 7 号線の舗装及び一部拡幅について |
| 7 | | ⑤市道蔵内 2 号線の改良・舗装工事について |
| | | ⑥市道帯織 7 号線の改良工事について |
| | | ⑦市道山王今井線の舗装工事について |
| | | ⑧市道若宮新田 2 号線と市道蔵内 5 号線の変則交差点の道路改良について（蔵内地内） |
| | | ⑨市道高安寺 4 号線の舗装延長について |
| | | ⑩市道帯織 9 号線の舗装工事について |
| | | ⑪ J R 踏切（木流田踏切）の拡幅と接続市道の拡幅舗装について（茅原地内） |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 当該路線については、既存水路の勾配修正を優先し事業を完了していることから、道路改良の予定はありません。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 過年度において測量設計を完了しており、工事については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | JRの踏切拡幅については、過年度に市道矢田中曽根新田線の戸口踏切を移転改良したことから、近傍の拡幅は難しいものと考えています。 |

大面 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|---------------------|---------------------------------|
| 7 | | ⑫市道468号線の舗装について（帯織地内） |
| | | ⑬若戸線の舗装工事について（戸口地内） |
| | | ⑭お堀脇市道コンクリート路肩舗装について（戸口地内） |
| | | ⑮市道6号線道路横断側溝改修について（大面地内） |
| | | ⑯市道前谷内2号線舗装工事に実施について |
| | | ⑰市道矢田中曾根新田線の段差解消及び速度制限について |
| | ○ ⑱市道山王9号線の延長認定について | |
| 8 | | 排水路・側溝等の設置・改良・補修等について |
| | | ①県道長岡見附三条線下を通る用水配管の移設について（小滝地内） |
| | | ②市道大面6号線の側溝改良について（大面地内） |

| 主管課 | 回答 |
|------------|--|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 現地を確認した上で安全対策を考えていきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 環境課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 現地を確認した上で、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 交通規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、「当該箇所の速度は道路設計に基づいた適正な設定であることから、当該道路の速度制限は困難」との回答ありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 建設課 | 市道認定については、現地確認等の手続きが必要となります。 具体的な市道認定要件等の詳細については、建設課建設管理係までお問い合わせください。 |
| | |
| 農林課 | 管理者である刈谷田川土地改良区へ要望を伝えましたが、現状で機能していると考えていることから、移設等に係る工事費は、地元負担となるとのことです。 なお、市は、施設管理者が整備等を行うものと考えていることから、移設を行う予定はありません。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |

大面 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|---------------------------------------|
| 8 | | ③市道矢田4号線のU字溝設置工事について（矢田地内） |
| | | ④市道矢田1号線の道路排水路の改良について（矢田地内） |
| | | ⑤市道吉野屋4号線の水路改良について（吉野屋地内） |
| | | ⑥市道吉野屋1号線の水路改良について（吉野屋地内） |
| | | ⑦排水路の改良工事について（岩淵地内） |
| | | ⑧排水路の改良について（栄荻島地内） |
| | | ⑨市道北潟2号線コロナ低温倉庫裏の土側溝改良について（北潟地内） |
| | | ⑩県道長岡見附三条線横断樋管改修工事について（大面地内） |
| | | ⑪北潟集落上位部にある水門（門扉）の門柱部ひび割れ改修について（北潟地内） |
| | | ⑫市道山王7号線の笛木塗装工業前付近側溝整備について（山王地内） |
| | | ⑬市道岩淵1号線側溝改良工事について（岩淵地内） |
| | | ⑭排水路の改善について（山王地内） |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 当該箇所については、過年度に倒木等の被害を受け損傷した部分の修繕を実施しました。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |

大面 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|---------------------------------------|
| 8 | | ⑮サイホン桶管の通水量確保について（戸口地内） |
| | | ⑯市道吉野屋5号線沿いの水路の改良工事について（吉野屋地内） |
| | | ⑰吉野屋白山地内の排水路新設について |
| | | ⑱旧県道大面・保内線沿い水路のU字溝設置（●●●●入り口～●●●●車庫脇） |
| | | ⑲三沢地内「温水ため池跡地」より水路改良（U字溝の設置） |
| | | ⑳U字溝の設置について（戸口地内） |
| | | ㉑市道矢田1号線のU字溝設置について |
| | | ㉒市道大面8号線の道路舗装工事について（大面地内） |
| | ○ | ㉓市道高安寺4号線融雪管の更新について |
| | ○ | ㉔吉野屋自治会全域消雪パイプの修繕工事について |
| 9 | | 消雪パイプの整備・維持管理について |
| | | ①市道大面6号線の消雪パイプ管の布設替えについて |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度に着手します。工事着手前に自治会に連絡しますので、御協力をお願いいたします。 |
| 建設課 | 令和5年度は、市道吉野屋4号線の布設替に着手します。工事着手前に自治会に連絡しますので、御協力をお願いいたします。 |
| | |
| 建設課 | 令和5年度に着手します。工事着手前に自治会に連絡しますので、御協力をお願いいたします。 |

大面 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|--------------------------|---------------------------------------|
| 9 | | ②市道高安寺5号線（旧県道）の融雪管延長について |
| | | ③市道高安寺4号線（諏訪大神入口前）融雪管の延長について |
| | | ④市道高安寺4号線から防火水槽間の融雪管延長について |
| | | ⑤市道矢田1号線及び市道北潟吉野屋線への消雪パイプ設置について（矢田地内） |
| | | ⑥市道前谷内1号線の消雪パイプ延長工事について |
| | ○ | ⑦市道北潟・吉野屋線の吉野屋三沢地区●●●●●●●●前のU字溝敷設について |
| | ○ | ⑧市道吉野屋10号線の●●●●●●●●脇水路のU字溝延長敷設工事について |
| | 農林道の改良・舗装・補修等について | |
| | ①林道天神ヶ入線の舗装工事について（大面地内） | |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 市道以外の消雪パイプについては、自治会で設置願います。 |
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和3年度から工事を着手しております。 引き続き令和5年度もご協力をお願いします。 |
| | |
| 農林課 | 林道の舗装については、新潟県の補助事業を活用した中で実施していることに加え、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手していますが、本路線は路盤の状態も良好であるため、現段階では現状を維持することとしています。 なお、地元で施工する場合は、農林土木事業（補助50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。 |

大面 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----------------------|---|
| 10 | | ②林道吉野屋川下線の舗装工事について（吉野屋地内） |
| 10 | | ③森林管理用作業路の新設について（高安寺地内） |
| 11 | | 交通安全施設の設置について |
| | | ①市道若宮新田 2 号線及び市道蔵内 5 号線のガードレール設置について（蔵内地内） |
| | | ②市道安代 2 号線と市道安代 3 号線交差点への交通標識等の設置について（安代地内） |
| | | ③市道茅原 2 号線のグリーンベルト設置について（蔵内地内） |
| | | ④県道 8 号線歩道へのガードレール及び横断歩道の設置について（北潟地内） |
| | ⑤市道前谷内 2 号線街灯の設置について | |

| 主管課 | 回答 |
|------------|---|
| 農林課 | <p>林道の舗装については、新潟県の補助事業を活用し実施した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手していきますが、市ではコンクリート等による洗堀防止を行う予定はありません。</p> <p>なお、地元で施工する場合は、農林土木事業（補助50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。</p> |
| 農林課 | <p>森林施業のための作業路については、森林所有者や林業事業者で整備していただくものと考えています。一方、木材運送路としての林道の新設は、森林経営計画の策定を予定している区域で優先度を考慮し、国や県の補助事業を活用した中で着手を検討することとしています。</p> <p>なお、地元で施工する場合は、農林土木事業（補助50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。</p> |
| | |
| 建設課 | <p>過年度において、市道若宮新田2号線のガードレール設置は完了してます。</p> <p>令和5年度は、市道蔵内5号線について引き続きガードレールの設置を予定しています。</p> |
| 環境課 | <p>交通規制の標識及び停止線を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「市道安代3号線はセンターラインが設置された幅が広い道路であり、市道安代2号線との一時停止の優先関係が明確であるため、止まれの交通標識や停止線の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 環境課 | <p>引き続き新潟県に要望していきます。</p> <p>横断歩道を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「現状では、付近の横断歩道からの距離が120mと短いことから、横断歩道の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 建設課 | <p>周辺環境及び街灯設置基準を勘案した上で検討してまいります。</p> |

大面 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|------------------------------------|
| | | ⑥市道吉野屋3号線と県道大面保内線び交差点改良について |
| 11 | | ⑦安全施設の設置について（吉野屋地内） |
| 12 | | 県道長岡見附三条線の歩道の全面除雪について（蔵内地内） |
| 13 | | 県道帯織停車場大面線と市道安代3号線の交差点改良について（安代地内） |
| 14 | | 市道安代3号線残地の有効利用について（安代地内） |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 環境課 | 交通規制の標識を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「設置要望箇所は住宅地にあり、設置基準に適合しないため、一時停止標識の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 現在のところ、事業化の予定はありません。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

下田 全体

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|-------------------------------|
| 優先 1 | | 通称「道心坂」の道路改良 |
| 2 | | 歩行者の安全確保及び通学路危険個所の改善 |
| | | 市道関係 |
| | | 市道原笹巻福沢線等の速度抑制を促す注意喚起看板設置【笹巻】 |
| | | 市道大浦山手線歩道整備【下大浦】 |
| | | 市道江口天王平線ガードレール設置【江口】 |
| | | 県道関係 |
| | | 県道長岡栃尾巻線の走行車に対する注意喚起看板設置【田屋】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| 建設課 | <p>「道心坂」については、栄地域や見附市方面から下田地域に通じる主要幹線道路で大型車両の交通量が多いものの、幅員が狭く連続するカーブ線形により通行しにくいのが現状です。道路改良のためには、山地掘削等の大規模工事が必要となり、多額のため費用を要することが見込まれることから、現在、当該道路を県に移管する調整を行っております。</p> |
| | |
| | |
| 環境課 | <p>当市において、設置可能な箇所に注意喚起の看板を設置いたします。</p> |
| 建設課 | <p>教育委員会との協議により通学路とされた区間の歩道整備は、令和4年度に完了しました。</p> |
| 建設課 | <p>令和4年度に完了しました。</p> |
| | |
| 環境課 | <p>当市において、「スピードおとせ学童に注意」の看板を両方向に向けて2枚設置いたします。</p> |

下田 全体

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|-----------------|
| 3 | | 有害鳥獣の駆除及び被害防止対策 |
| | | 猿による農作物被害対策【新屋】 |
| 4 | | 雇用の場の創出 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 農林課 | <p>鳥獣被害防止対策については、引き続き、鳥獣監視員の巡視により状況把握を行う中で、捕獲、駆除による個体管理、電気柵等による農作物の被害防除、緩衝帯整備や野生動物との共生を踏まえた山林整備等の環境整備を基本に、地元猟友会や警察等の関係機関と連携の下、拡充を図っていきます。</p> <p>また、鳥獣被害対策研修会の開催や中山間地域直接支払制度等を活用した活動の推進など、地域と一体となった取組を推進していきます。</p> |
| 農林課 | <p>サルによる被害対策については、引き続き、捕獲活動を行っていくとともに、被害が多発している地域への鳥獣監視員の巡回強化と併せ、電気柵の設置及び緩衝地帯整備を推進していきます。</p> <p>また、隣接する長岡市と広域的なサル対策について、県を交えて情報共有を図っており、今後も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>なお、追い払い花火の無償配布分は本数が限られますので、必要な場合は、各自治会等で購入いただくようお願いします。</p> |
| 商工課 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の生活様式や企業の事業活動の見直しや変革を余儀なくされておりますが、一方でこうした状況は、新しいビジネスが生まれるチャンスにもなり得ると捉えることができます。</p> <p>下田地区の豊かな自然環境と調和した、趣味も仕事も満喫できるような新しい働き方、新たなビジネスなどを創出できるような起業家の育成やその土壌の醸成のほか、産学官からなる三条市未来経済協創タスクフォースで議論をしてまいりました、多様な人材が働き、活躍できる労働環境の整備と魅力ある組織づくりを市全体で推進することにより、企業の雇用競争力や労働生産性を高め、下田地域における雇用の場の創出及び働き手の確保に繋げてまいります。</p> |

下田 全体

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|--------------------------|
| 5 | | 八十里越開通を見据えた道路整備及び観光資源の連携 |
| 6 | | 国道289号線のハナミズキの木の植樹 |
| 7 | | デマンド交通の利便性の向上 |

| 主管課 | 回答 |
|-------|---|
| 営業戦略室 | <p>国道289号（以下「八十里越道路」という。）開通を見据え、八十里越道路を介した地域を一連の観光地として構築するために、令和2年に沿線地域全体の広域観光施策の検討・実働の組織として、三条市、只見町及び南会津町における観光有識者や各地域事業者で構成した「越後・南会津街道観光・地域づくり円卓会議」を立ち上げております。この円卓会議をきっかけに、米焼酎・八十里越を始めとした、市町を越えた様々な連携事業がすで実現しております。今後は円卓会議の枠組みを越え、地域住民を巻き込みながら地域全体で広域連携事業の拡大に努めてまいります。</p> |
| 建設課 | <p>令和4年度は、一部に剪定と土壌改良を実施しました。令和5年度につきましては、伐採・移植・土壌改良を実施し樹勢回復を図る予定です。</p> |
| 環境課 | <p>【1・2について】 現状のデマンド交通の予約時間については、バスとタクシーの中間的な制度として、タクシー事業への影響を考慮し、1時間前に設定しています。 一方で、利便性向上のため、令和5年度に一部地区での新たな予約・配車システムの導入にかかる実証実験を進める中で、予約時間の在り方も含めたサービス向上についても検証を行い、その結果を踏まえ、現状の予約時間を緩和できるよう運行事業者と協議してまいります。</p> <p>【3について】 現状のデマンド交通の発着地点については、バスとタクシーの中間的な制度として、タクシー事業への影響を考慮し、停留所間を移動することとしています。 そのため、自宅発着によりタクシー事業に大きな影響が生じることが想定されるため、今後もその実施は困難ですが、地域住民のニーズを踏まえた停留所位置の見直しにより、デマンド交通の利便性向上に努めてまいります。</p> |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

長沢 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|------------------|---|
| 優先 1 | | 道路の改良等について（28か所） |
| | | 市道檜山専用線道路舗装【檜山】 |
| | | 市道花渚川原線道路改良【花渚】 |
| | | 市道医王寺笹巻線（やまなみロードからスノーピーク間）道路拡幅及び橋の拡幅【中野原】 |
| | | ○ 市道本地倉山線道路舗装【中野原】 |
| | | 市道荻堀中下り線道路拡幅【荻堀上】 |
| | | 市道荻堀旧国道線舗装改良【荻堀下】 |
| | | 市道荻堀旧県道線消雪パイプ設置【荻堀下】 |
| | | 市道荻堀七ツ新田線道路改良【荻堀下】 |
| | | 市道荻堀中央線道路改良【荻堀下】 |
| | 市道荻堀川原線道路補修【荻堀下】 | |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は舗装打替えの予定はありません。 舗装補修については、その都度修繕を行います。 |
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は舗装打替えの予定はありません。 舗装補修については、その都度修繕を行います。 |

長沢 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|--------------------------|
| 優先 1 | | 市道荻堀医療機関連絡 1 号線全線舗装【荻堀下】 |
| | | 市道荻堀前川原団地線消雪パイプ設置【荻堀下】 |
| | ○ | 市道町屋敷線道路拡幅【原上】 |
| | ○ | 市道栄雲寺線道路拡幅【原上】 |
| | | 市道城山線道路改良【原下】 |
| | ○ | 市道やまなみ線道路改良【桑切】 |
| | | 市道原笹巻福沢線等舗装補修【笹巻】 |
| | | 市道福沢通学線道路舗装【笹巻】 |
| | | 市道原笹巻福沢線舗装改修【福沢】 |
| | ○ | 市道飯田原二日町線全線舗装【大沢】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 市道笹巻線につきましては、令和4年度に一部区間の舗装補修を実施しました。 令和5年度につきましては、市道原笹巻福沢線とも継続して実施する予定ですので御協力をお願いします。 |
| 建設課 | 令和3年度から工事を着手しております。 引き続き令和5年度もご協力をお願いします。 |
| 建設課 | 市道原笹巻福沢線につきましては、令和5年度に一部区間の舗装補修を実施する予定です。 令和5年度につきましても継続して実施する予定ですので御協力をお願いします。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |

長沢 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|----------------------------|
| 優先 1 | ○ | 市道飯田原二日町線大沢集落内オーバーレイ【大沢】 |
| | ○ | 市道赤坂線法面改修【駒込上】 |
| | ○ | 広手集落内市道補修【広手】 |
| | | 市道滝谷黒岩線道路改良【滝谷】 |
| | | 市道島潟村中線 T 字路拡幅【島潟】 |
| | | 市道下大浦線下大浦 1 号橋手摺部分の改修【下大浦】 |
| | | 市道福岡通学線道路拡幅【馬場】 |
| 2 | | 河川改修について（2 か所） |
| | | 櫛山川分水堰改修【櫛山】 |
| | ○ | 下ノ沢川の泥上げ、滞留箇所除去【大沢】 |
| 3 | | 排水路の改良等について（8 か所） |
| | | 市道医王寺笹巻線歩道の排水改修【中野原】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 農林課 | 令和5年度はオーバーレイの予定はありません。 舗装補修については、現地を確認し、適宜対応したいと考えております。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は舗装打替等の予定はありません。 舗装補修については、その都度修繕を行います。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度に手摺部分の補修をする予定です。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| / | / |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| / | / |
| 建設課 | 令和4年度に完了しました。 |

長沢 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|-----------------------------|
| 3 | | 市道川久保線排水路改良【荻堀上】 |
| | | 用排水路改良【荻堀下】 |
| | | 市道荻堀旧県道線排水路改良【荻堀下】 |
| | | 下田公民館裏水路の氾濫対策【荻堀下】 |
| | | 市道飯田原二日町線雨水排水路改良【大沢】 |
| | | ○ 市道飯田原二日町線雨水排水路ヒューム管取替【大沢】 |
| | | 生活排水路【道路側溝】の改良【駒込上】 |
| 4 | | 農林関係について（3か所） |
| | | ○ 笹谷堤ため池漏水対策【原下】 |
| | | 大沢・下塩線林道舗装【大沢】 |
| | | ・ 林道馬場元町線連結林道整備【下大浦】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 農林課 | 笹谷ため池の管理者は自治会であることから、市として対応する予定はありません。 なお、地元で施工する場合は、農林土木事業（補助50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。 |
| 農林課 | 林道舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手を検討していきます。 なお、地元で施工する場合は、農林土木事業（補助50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。 |
| 農林課 | 林道の開設は、森林経営計画の策定を予定している区域で優先度を考慮し、国や県の補助事業を活用した中で順次着手を検討していきます。 |

長沢 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|----------------------------|
| 5 | | その他（3か所） |
| | | 最終処分場ため池に通じる道路の雨水対策改修【中野原】 |
| | | 公園の設置【荻堀下】 |
| | | 防災無線の新設【荻堀下】 |
| 6 | | 県等への要望（道路関係）（3か所） |
| | | 国道289号線道路の消雪パイプの設置【荻堀下】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| | |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |
| 建設課 | <p>現在、公園の新たな整備は考えておりませんが、頂いた御要望を地域の声として承らせていただきます。</p> |
| 行政課 | <p>地理的な条件や天候、風向きなどにより、防災行政無線の放送内容を全ての地区に伝達することは困難であり、また、現時点では財政上の理由により防災行政無線を新設する予定はありません。そのため、防災行政無線の放送を行う際には、放送と同時に放送内容を市ホームページに掲載し、内容を確認できるようにしているほか、防災行政無線放送時に特定の電話番号（0256-35-2600）に電話を掛けることにより、放送内容を自動電話応答で確認できるサービスを行っておりますので御理解をお願いします。</p> <p>緊急時には防災行政無線放送のほか、携帯電話の緊急速報メール（自動配信）や市のメール配信サービス（登録制）、燕三条エフエム放送への割込み放送、固定電話への避難情報配信サービス（登録制）等の複数の手段を用いて市民の皆様へ情報をお知らせしますので、それらの媒体からの情報収集も図られるようお願いいたします。</p> <p>なお、緊急時に防災行政無線放送をする際は、事前にモーターサイレンを鳴らしますので、普段と異なるサイレンの音が聞こえた場合には、テレビやラジオ等からの情報収集を図られるようお願いいたします。（サイレンの音すら聞こえない箇所がある場合には個別に御相談ください。）</p> <p>上記のとおり様々な手段により情報伝達を行うことから、現時点では防災器（防災行政無線の戸別受信機や緊急告知FMラジオ）を各家庭へ設置する予定はありません。</p> |
| | |
| 建設課 | <p>引き続き新潟県に要望していきます。</p> |

長沢 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|--------------------------------------|
| 6 | ○ | 国道290号線桑切橋改良【原下】 |
| | | 国道290号線歩道の設置と消雪パイプ布設【さかえ橋から桑切橋間】【原下】 |
| 7 | | 県等への要望（治水関係）（12か所） |
| | | 檜山川川底の浚渫工事【檜山】 |
| | | 五十嵐川左岸堤防の補強工事【荻堀上】 |
| | | 大平川右岸堤防の補強及び嵩上改良工事【荻堀下】 |
| | | 大平川排水路ゲートの改良工事【荻堀下】 |
| | | 大平川堆積土の除去【荻堀下】 |
| | | 五十嵐川排水路出口の改良工事【荻堀下】 |
| | ○ | 五十嵐川左岸河川内の樹木伐採【荻堀下】 |
| | ○ | 大平川土砂撤去【原上】 |
| | ○ | 大沢川堤防立木の伐採【原上】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|-------------------|
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| / | / |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 新潟県に要望していきます。 |

長沢 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|------------------|
| 7 | | 五十嵐川堤防道の舗装工事【滝谷】 |
| | | 大平川左岸堤防嵩上工事【滝谷】 |
| | ○ | 五十嵐川河川敷の樹木伐採【島潟】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|-------------------|
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 新潟県に要望していきます。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

森町 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|-------------------------------|
| 優先 1 | | 道路の改良等について（12か所） |
| | | 市道長野下原線、市道長野村中線道路改良【長野】 |
| | | 市道長野中土線道路舗装【長野】 |
| | | 市道大名線から市道中谷線区間舗装補修【名下】 |
| | | 市道五輪線道路舗装【名下】 |
| | | 市道添平線及び市道仲通り連絡線道路改良【北五百川】 |
| | | 市道北五百川本通り線及び大清水連絡線の道路改良【北五百川】 |
| | | 北五百川大橋の拡幅【北五百川】 |
| | | 市道森町院内線補修【院内】 |
| | | 市道森町院内線道路改良【森町】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和3年度から工事を着手しております。 引き続き令和5年度もご協力をお願いします。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 引き続き令和5年度も実施しますのでご協力をお願いします。 |

森町 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|--------------------------------|
| 優先 1 | | 市道森町裏町線道路改良【森町】 |
| | ○ | 市道下荒沢線国道方向への下り道路の改良【荒沢】 |
| | | 市道下刈野線と市道やまなみ線交差点部の取付改良【荒沢】 |
| 2 | | 河川改修について（2か所） |
| | | 一ノ沢河川の改修【荒沢】 |
| | | 普通河川小長沢川の改修【小長沢】 |
| 3 | | 排水路の改良等について（1か所） |
| | | 生活用水路【流雪溝補給水】修繕【荒沢】 |
| 4 | | 農林関係について（1か所） |
| | | 林道名下線舗装及び林道一ノ沢線路肩決壊箇所の改良工事【名下】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| / | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| / | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| / | |
| 農林課 | 林道の舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手を検討していきます。 なお、林道一ノ沢線については、順次復旧する予定ですが、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へご連絡ください。 |

森町 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|-------------------------------|
| 5 | | その他（3か所） |
| | ○ | 栗ヶ岳登山口トイレ水洗化及び駐車場舗装【北五百川】 |
| | ○ | 白鳥の郷公苑駐車場内芝生広場の遊具設置【森町】 |
| | | うるおい公園付近、水害時等豪雨時の緊急避難場所確保【荒沢】 |
| 6 | | 県等への要望（1か所） |
| | ○ | 国道289号線歩道整備【大谷地】 |

| 主管課 | 回答 |
|-------|---|
| | |
| 営業戦略室 | <p>バイオマストイレの水洗化につきましては、当該施設周辺は電源及び水道が通っていないため困難であると考えております。</p> <p>駐車場の舗装につきましては、粟ヶ岳登山口の最寄りの駐車場を既にアスファルト舗装しており、現状の登山者の規模に対し十分に対応できているものと考えております。また、山開き等のイベント実施時にトイレ周辺及び遺跡公園周辺の駐車場の利用を促す場合もありますが、砂利敷きではあるものの特段支障がないものと考えております。</p> <p>財源に限られる中、他の施設の老朽化や機器の故障等による修繕も多数あり利用者の安全性の確保や施設機能維持をまずは優先し対応していることから、バイオマストイレの水洗化及び駐車場の舗装につきましては、令和5年度は予定しておりませんが、施設状況等を勘案した中で検討してまいります。</p> |
| 営業戦略室 | <p>白鳥の郷公苑につきましては、白鳥の観察を目的として設置された施設であり、遊具で子どもが遊ぶことなどを目的とする他の公園施設とは、設置目的が異なっております。また、他の施設の老朽化や機器の故障等による修繕も多数ある中で、限られた財源の中で利用者の安全性の確保や施設機能維持に係るものを優先的に対応していることから、令和5年度では予定しておりませんが、施設状況等を勘案した中で検討してまいります。</p> |
| 行政課 | <p>豪雨時の緊急避難場所については、地域内にある民有施設などで緊急避難場所に適した施設があれば、その施設の所有者・管理者と施設の使用について協議し、覚書を取り交わした上で緊急避難場所に選定していただきます。荒沢神社周辺は、土砂災害警戒区域等になっておらず、緊急避難場所として適当な場所です。民有施設を選定し市に情報を提供していただければ、その施設が「緊急避難場所」であることが一目で分かるステッカーを配付します。</p> |
| | |
| 建設課 | 新潟県に要望していきます。 |

令和5年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

鹿峠 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|--------------------|---------------------------|
| 優先 1 | | 道路の改良等について（12か所） |
| | | 市道多喜下天王平線改良【江口】 |
| | | 市道江口鹿峠線外6線隅切り【江口】 |
| | | 市道江口鹿峠線、市道江口島川原線道路改良【島川原】 |
| | | 市道島川原上島線道路舗装【島川原】 |
| | | 市道乳母懐線舗装改修【南中】 |
| | | 市道杉名平線舗装新設【鹿峠】 |
| | | 市道鹿峠五十嵐川線舗装新設【鹿峠】 |
| | | 市道飯田曲谷線道路改良【曲谷】 |
| | | 市道曲谷旧国道線道路拡張【曲谷】 |
| | 市道牛ヶ首旧国道線道路拡幅【牛ヶ首】 | |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| | |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和4年度から工事を着手しております。 引き続き令和5年度もご協力をお願いします。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和2年度から工事を着手しております。 引き続き令和5年度もご協力をお願いします。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |

鹿峠 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|------|----|----------------------------|
| 優先 1 | | 市道広田加茂線道路拡幅及び道路舗装【中浦】 |
| | | 市道森町中浦線道路改良【中浦】 |
| 2 | | 河川改修について（2か所） |
| | | 洪水時における逆流水・内水による浸水被害対策【鹿峠】 |
| | | 普通河川湯の入川護岸崩落箇所の改修【曲谷】 |
| 3 | | 農林関係について（2か所） |
| | | 林道麻布谷鹿峠線舗装新設【鹿峠】 |
| | ○ | 坂本林道道普請【小外谷】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|--|
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 |
| | |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 令和5年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 |
| | |
| 農林課 | 林道舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手を検討していきます。 なお、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へご連絡ください。 |
| 農林課 | 除草業務は、引き続き、自治会へお願いすることとなりますが、側溝等の土砂撤去は、現状を確認し、緊急性を考慮した中で、順次対応していきます。 なお、倒木の処理については、樹木が土地所有者の財産であることから、その土地所有者において対応されるようお願いいたします。 |

鹿嶋 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|------------------|
| 4 | | その他（4か所） |
| | ○ | 消火栓の嵩上げ【上飯田】 |
| | ○ | 防災無線スピーカー設置【小外谷】 |

| 主管課 | 回答 |
|------|---|
| | |
| 消防本部 | <p>今回の御要望につきましては、効率的な消防活動及び地域住民の除雪活動の省力化を図るためには有効な改修であると認識していますが、消防水利としての機能に問題が生じているわけではありません。</p> <p>限られた財源を最大限に有効活用するため、消防本部といたしましては、水利が不足している地域への新設や、故障など機能に支障をきたしている水利の修理を優先しております。</p> <p>そのため、御要望の改修については、しばらくお待ちいただくこととなりますが、市内全域の消防水利の状況を勘案しながら検討を続けてまいります。</p> <p>また、消火栓周辺の除雪につきましては、必要に応じて職員も実施していますので、御理解くださるようお願いいたします。</p> |
| 行政課 | <p>地理的な条件や天候、風向きなどにより、防災行政無線の放送内容を全ての地区に伝達することは困難であり、また、現時点では財政上の理由により防災行政無線を新設する予定はありません。そのため、防災行政無線の放送を行う際には、放送と同時に放送内容を市ホームページに掲載し、内容を確認できるようにしているほか、防災行政無線放送時に特定の電話番号（0256-35-2600）に電話を掛けることにより、放送内容を自動電話応答で確認できるサービスを行っておりますので御理解をお願いします。</p> <p>緊急時には防災行政無線放送のほか、携帯電話の緊急速報メール（自動配信）や市のメール配信サービス（登録制）、燕三条エフエム放送への割込み放送、固定電話への避難情報配信サービス（登録制）等の複数の手段を用いて市民の皆様へ情報をお知らせしますので、それらの媒体からの情報収集も図られるようお願いします。</p> <p>なお、緊急時に防災行政無線放送をする際は、事前にモーターサイレンを鳴らしますので、普段と異なるサイレンの音が聞こえた場合には、テレビやラジオ等からの情報収集を図られるようお願いします。（サイレンの音すら聞こえない箇所がある場合には個別に御相談ください。）</p> |

鹿峠 地区

| No. | 新規 | 要望事項 |
|-----|----|-----------------------|
| 4 | ○ | 八坂神社敷地法面崩落箇所の改良工事【曲谷】 |
| | | 避難場所の設置【中浦】 |
| 5 | | 県等への要望（3か所） |
| | | 県道森町鹿峠線の歩道設置【南中】 |
| | | 県道牛ヶ首笹岡線道路補修【上飯田】 |
| | ○ | 排水路の整備【小外谷】 |

| 主管課 | 回答 |
|-----|---|
| 建設課 | <p>道路交通の安全確保のため、緊急的な崩土の撤去は行いました。</p> <p>人口崖の私有地ですので、抜本的な対策は土地所有者が実施するべきと考えます。</p> |
| 行政課 | <p>現時点では財政的な理由により、とくにコミュニティセンター周辺に水害や土砂災害時の避難所を新たに設置する予定はありません。</p> <p>発生の予測が難しい土砂災害による人的被害を防止するためには、住民の皆様の自主的な判断による早めの避難が基本であることから、平成28年度に中浦自治会において自主避難計画を策定いただいたところです。</p> <p>この取組の中でも御検討いただきましたが、状況に応じて避難所への避難に限らず、土砂災害警戒区域外の民家等の比較的安全な場所に緊急的に一時避難したり、自宅の斜面と反対側の2階以上の部屋に移動したりする等、まずは命を守るための行動をとることが重要です。</p> |
| | |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | 引き続き新潟県に要望していきます。 |
| 建設課 | <p>令和5年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> |